

令和8年8月27日

保護者各位

県立伊集院高等学校

県立高校生徒通学費支援事業について(御案内)

残暑の候、保護者の皆様には本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、県教育委員会では、教育に係る経済的負担の軽減を図り、通学費を理由に生徒が希望する学びを諦めることがないよう、高額な通学費を負担している生徒に対しての補助や路線バスの廃便・減便により定期代等が増加した生徒を対象に、県立高校生徒通学費支援事業を実施しているところです。今年度も事業概要の通知がありましたので、お知らせいたします。

なお、概要については、本校のホームページに申請書類等とともに「県立学校生徒通学費支援事業の実施について」を掲載しますので、該当すると思われる場合は、事務室まで御連絡ください。

記

1 申請書類

- (1) 県立高校生徒通学費支援事業補助金交付申請書(第1号様式(3条関係))
- (2) 保護者配布用資料に記載されている「定期券の写し」「領収書の写し」など
- (3) 所得要件確認のため保護者全員分の「市町村民税の課税所得額(課税標準額)」及び「市町村民税の調整控除額が記載されている」課税証明書等
※ 保護者等が一定の所得基準(目安として年収約910万円未満)を満たすか確認を行います。課税標準額等によっては、補助対象となり得ない可能性があります)

2 申請書等の提出期限

令和8年9月15日(火)

3 提出先・問い合わせ先

事務室 担当:加治佐 TEL 099-273-2195

4 その他

- (1) 補助対象
通学費が月額2万円を超える生徒
路線バス等の廃止・減便のため、定期代等が増加した生徒
所得要件【別添 市町村民税の課税所得額等の確認方法等を参照してください】
- (2) 交付決定のお知らせ:令和8年12月下旬の予定
- (3) 補助金(前期分)の支払い:令和9年1月末の予定
- (4) 後期分については、後日給付決定者へお知らせいたします